

1. 評価報告概要表

作成日 平成21年2月27日

【評価実施概要】

事業所番号	4091600082		
法人名	有限会社 おはな		
事業所名	グループホーム いちちょうの杜 諏訪野		
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市諏訪野町2170-19 (電話) 0942-46-4777		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋2-2-51		
訪問調査日	平成21年2月17日	評価確定日	平成21年3月27日

【情報提供票より】(21年 1月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算 14人	

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独	新築/改築
建物構造	防火木造造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,300 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,200 円	

(4) 利用者の概要(1月20日現在)

利用者人数	15 名	男性 3 名	女性 12 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名
要介護3	4 名	要介護4	2 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 81.4 歳	最低 68 歳	最高 89 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	斉藤医院、さくら歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは民家やマンションが立ち並び閑静な街中であり玄関先にはプランターが配置され家庭的であり誰でも入りやすい雰囲気である。一歩ホームの中に入ると音楽が流れ、職員と入居者が会話を交わし、入居者の表情も穏やかであり安心して過ごしている様子が確認できた。グループ会社共通の理念である「受容・傾聴・共感」の理念はもとより今年より「いちちょうの杜活動方針」を検討し、より具体的な行動目標が定められ、地域との絆の強化も含まれた。今後の地域との関係性の強化や地域密着型サービスとしての役割を果たすことが期待できる。入居者は重度の方も多いが、看護職員を配置や提携医療機関の協力が充分であり入居者本人、家族とも安心して暮らせるホームとなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>前回評価での改善課題は成年後見制度の全職員の理解と救命救急訓練の実施であったが、成年後見制度についてはパンフレットは準備されているが、職員全員の理解までには至っていない。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価については、各職員に記入してもらったページを割り振り記入してもらい、それを管理者がまとめた。ただ、最終的にまとめたものを掲示し各自で見てもらったのみで、全員での検討や説明が実施されていない。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2ヶ月に1回開催され、参加者は自治会長や民生委員、地域包括支援センター職員、利用者家族の代表となっている。会議ではホームの運営状況や行事等を報告したり逆に地域の情報提供をしてもらったりしながら、それぞれの意見や感想を出し合う場としている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法(運営への反映)(関連項目:外部8,9)</p> <p>家族が面会に来られた際や電話にて暮らしぶりや健康状態についての話しをするようにしている。また、不定期であるが「スワ/新聞」を作成して、日々の様子を報告している。特に家族会は開催されていないが、クリスマス会の行事に家族に集ってもらい、ホームに対する希望や要望を出してもらった機会としており活発に意見が出ている。普段の面会時にもよく話を聞くようにし、意見・要望が出た場合はミーティングで話し合いを持っている。また、外部の苦情相談窓口もホームの入り口に掲示をしている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会・老人会・町内会に加入しており地域の情報は入ってくる。地域よりハーモニカ演奏や生け花のボランティアに来てもらったりホーム長が清掃活動に出たりしているが、入居者および職員が地域の行事に出かけたり近隣の人々が立ち寄りする機会は少ない。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくっている	受容「傾聴」「共感」という3つの言葉を理念として掲げられているが、これとは別に本年度、いちよの杜活動方針が検討され、その中に「地域社会との絆を強める・貢献の人」という方針が盛り込まれた。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者より理念の実践については月1度の勉強会や日々のミーティング話をするようにしており、理念の共有は出来ている。フロアや事務所の中にも掲示しており、いつでも見れるようにしている。		
2.地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会、老人会、町内会に加入しており、地域の情報は入ってくる。地域よりハーモニカ演奏や生け花のボランティアに来てもらったり、ホーム長が清掃活動に出たりしているが、入居者および職員が地域の行事に出かける機会は少ない。		入居者が地域の一員として地域とつながりを持ちながら、その人らしく暮らしていけるよう、地域の活動や住民との交流を積極的に行うことが必要となる。地域のお祭り、盆踊り、学校の運動会の見学等、入所者が出かける機会の検討をしてはどうか。
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、各職員に記入してもらったページを割り振りし記入してもらい、それを管理者がまとめた。ただ、最終的にまとめたものを掲示し各自で見てもらったのみで、全員での検討や説明が実施されていない。		職員全員が共通の認識を持ち、意識を合わせることで、振り返りや事業所の質の確保が最大限に活かすことができる。自己評価や外部評価の一連の作業を職員全員で行い、共通の認識を持つことにより、事業所全体のサービスの質の向上になるのではないだろうか。
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催され、参加者は自治会長や民生委員、地域包括支援センター職員、利用者家族の代表となっている。会議ではホームの運営状況や行事等を報告したり、逆に地域の情報提供をしてもらったりしながら、それぞれの意見や感想を出し合う場としている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	本部は事業所協議会のグループホーム部会の事務局として活動している。市の窓口には書類の提出や相談に行ったり、空き情報の提供に行ったりしている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用される入居者がいる際、制度の説明を行っている。ただ、職員に対しては、定期的な勉強会が開催されておらず、職員全員が理解している訳ではない。また、パンフレットも事務所に置かれ、玄関などの目につくところには置かれていない。	○	管理者および職員は成年後見制度・日常生活自立支援事業について理解し、必要とされる方に対し制度の概要の説明や関係機関への橋渡しができるような体制づくりが必要となる。制度について全職員が理解できるように、定期的な勉強会を開催したり、パンフレットを目につくところに配置することが求められる。
4.理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が面会に来られた際や電話にて暮らしぶりや健康状態についての話しをするようにしている。また、不定期であるが「ウワノ新聞」を作成して、日々の様子を報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	クリスマス会の行事に家族に集まってもらい、ホームに対する希望や要望を出してもらい、活発に意見がでている。普段の面会時にもよく話を聞くようにし、意見・要望が出た場合はミーティングで話し合いを持っている。また、外部の苦情相談窓口もホームの入り口に掲示をしている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職時には1ヶ月前には申し出てもらうようにしており、引き継ぎ期間を充分とっている。担当制をとっているが、普段から全職員が密に情報交換を行い、誰でも対応出来る体制を取っているため、引継ぎで困ることはない。そのため、利用者のダメージもそれ程大きくならない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の採用にあたっては、その人の介護に対する思いを重視しており、年齢や性別で採用から排除することはない。入職後は経歴や趣味・特技を活かし、それぞれの得意なことを行ってもらっている。</p>		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>人権教育については、外部研修を受講したり日々のミーティングにて話しをしている。内部の研修を今後予定している。</p>		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>事業所協議会で月1回勉強会を開催しており、それに参加したり法人内でも合同で勉強会を開催して、職員のスキルアップを図っている。外部研修にも積極的に参加しているが、研修報告が整備されておらず全職員が内容を共有しているわけではない。</p>	○	<p>職員のスキルや段階に応じて、研修を受講することが出来るように、事前に計画を立てた上で、取り組んでいくことが求められる。また、研修に参加できなかった職員にも周知できるように研修報告書を確実に作成し、回覧や伝達講習を行ってはいかがだろうか。</p>
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>市内で立ち上げている、事業所協議会のグループホーム部会に参加しており、定期的に行われている勉強会等にも積極的に参加している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学や体験入所をしてもらったり事前に自宅や病院に面接に行ったりしている。家族と相談しながら、本人が納得の上入居してもらっている。		
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であり、教えてもらうことはたくさんある。また相談しあったり昔の話を聞かせてもらったりしながら、お互い支えあう関係を築いている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族とは面会時、本人とは日々の何気ない会話の中から把握するようにしている。把握が困難な利用者に対しては日々の行動や表情より汲み取るようにしている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当制をとっているため、担当が計画のたたき台を作成し全員で話し合い、計画作成担当者が作成している。ただし、作成した計画に家族の署名・捺印が無いものが見受けられた。また、担当者会議の記録等の計画の根拠となる文書が作成されていなかった。		計画確認のための家族の記名・捺印は確実にしてもらうことが求められる。また、計画のもととなる本人・家族の意向、希望や主治医の意見・注意点が記載された担当者会議の記録等が作成されていなかった。今後、作成し誰でも確認できるようにすることが求められる。
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを行い、3ヶ月に一度見直しを行っている。退院時や状態の変化があった場合も見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	主治医への通院介助を行ったり 要望があれば家族へ宿泊の場を提供したりし、利用者や家族のその時々状況や要望に応じ、臨機応変に対応している。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら適切な医療を受けられるように支援している	利用者の状況に応じて、元々のかかりつけ医への受診をしている利用者もいれば、協力医の受診を希望している利用者もいる。いずれも利用者と家族の意見を尊重した上で支援を行っている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取りについての指針を作成しており 入居契約時に説明を行い、同意の記名 捺印ももらっている。実際にその状態になられた場合、かかりつけ医をはじめ、家族とも十分話し合いを行いながら連携を取りつつ、対応している。また、協力医より研修を受けたり DVDを見たりしている。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の言葉かけや対応は、プライバシーに配慮して行われている。個人ファイルは事務所に置くようになっているが、玄関に近く透明のガラス窓のため、外よりファイルの個人名が見れる状態になっている。		外部より確認できないように個人ファイルの置き場所を考慮したり目隠しをするなどの検討をしてはどうか。
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、利用者それぞれが望んでいることを把握し、なるべく個別に対応するように努めている。また、それぞれのペースに合っながら、決して無理強いはいしないようになっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きやジャガイモの皮むき等準備や後片付けなど、出来る範囲で関わりを持ってもらうようにしている。また、職員もさりげなく介助しながらテーブルを共にしている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週3回であるが時間帯は決まっていない。希望があれば入浴日以外も入浴できるようにしている。時々入浴を拒否する利用者もいるが、言葉かけの仕方を考えて、うまく誘導するようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物の取り込みや洗濯物たたみをする人、ジャガイモの皮むきをする人等、それぞれの利用者の残存能力を活かせるような役割づくりがなされている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候や本人の状態を考慮し近隣の散歩に出かけている。本人の馴染みの所への外出は可能な範囲で対応をしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけることはなく、自由に出入りできるようにしている。夜間帯は安全確保のため8時頃より施錠をしている。利用者の状態に合わせて、安全面に配慮して自由な暮らしを支えるようにしている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回、避難訓練を行っている。近隣のアパート住民への協力依頼も行われているが、夜間想定による訓練は行われていない。また訓練の記録や消防計画書の整備が不十分である。	○	消防署と合同の訓練を行っているが、まだ夜間想定での訓練はまだ行われていない。職員の不安解消、利用者の安全確保のため繰り返し訓練を行ってはいかがだろうか。また、訓練の記録や消防計画書の整備を行い、いつでも確認することが出来る状態にすることが求められる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理師と食物検定の資格者が職員としておられ、カロリーや栄養バランスを配慮した献立を立てている。また、利用者のそれぞれの状況により食事内容を考慮している。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にはプランターが配置され、季節の花が植えられたり、リビングには手作りの飾りが飾られたり、家庭的なソファやテーブルが配置され一般の家庭にいるような雰囲気を感じることができる。また、音楽が流され、照明や温度調整もされ居心地よく過ごせる空間作りがなされている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には、好みのものや使い慣れた家具が持ち込まれたり家族の写真が飾られたりし、自宅にいる感覚で居心地よく過ごせる空間づくりがなされている。		